

【無料】



## 分譲マンションについての無料相談会

分譲マンションの適正な維持・管理を促進するため、分譲マンションの管理組合役員や区分所有者の皆さんを対象として無料相談会を開催します。

静岡県マンション管理士会の管理士が相談員として対応いたしますので、分譲マンションに関するお悩みをお抱えの方は、ぜひご相談ください。

### 開催内容

- 日 時 令和6年4月23日（火曜日）  
午前10時00分～午後4時00分
- 場 所 浜松市役所5階 51会議室  
（〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2）
- 対 象 浜松市民の方で分譲マンションに関する相談がある方
- 相談内容 総会理事会・滞納処理対策・大規模修繕工事等管理組合の運営、  
管理規約・使用細則の作成及び改正に係る問題、  
管理会社・分譲会社との関わり など
- 相談員 静岡県マンション管理士会のマンション管理士
- 定 員 10組（先着順）
- 参加費 無 料
- 備 考 相談時間帯は指定させていただきます。（後日通知をします。）  
各相談員の相談時間は30分までです。

### 申込情報

- 申込期間 令和6年3月15日（金曜日）から3月29日（金曜日）まで
- 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、ファクス、Eメール  
または直接住宅課までお申し込み下さい。  
ホームページでもお申込みできます。

HP：浜松市ホームページトップ画面⇒暮らし・手続き⇒住まい・建築⇒

住まい・建築に関するお知らせ⇒[分譲マンションについての無料相談会のご案内](#)

- 申込結果 令和6年4月8日（月曜日）以降に郵送にて通知

<お問い合わせ先>

浜松市 都市整備部 住宅課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所5階

電話番号 053-457-2457 ファクス 050-3730-5234

Eメール [jutaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:jutaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp)



こちらのQRコード  
からもお申込み  
できます。